

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	現役世代の減少もあって、高齢化率は40%に到達しようとしており、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加している。要介護認定者も年々増加傾向にあり、令和2年には認定率が20%を超えている。自立支援や介護予防を促進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮ら続けられる社会を目指し、地域のつながりの強化や見守りの輪を広げていかなければならない。	【生活支援・福祉サービス】 高齢者が自主的・継続的に健康づくりや社会参加に取り組むために、通いの場や、ボランティアを含む就労的活動等の多様な地域活動を支援していく。 また、地域ごとに、市民主体の地域づくりや地域課題に取り組むための基盤整備を行う。	高齢者が生きがいを持てるよう多様な地域活動を展開するとともに、高齢者の社会参加を促進することによって地域において支えあう環境づくりを推進する。 ・通いの場の数(令和元年度:54か所→令和5年度:70か所) ・高齢者見守りネット協定数(令和元年度:76協定→令和5年度:90協定)	・通いの場の数(令和3年度末:54か所) ・高齢者見守りネット協定数(令和3年度末:76協定) ・生活支援体制整備事業	△	・高齢者が自主的・継続的に健康づくりや社会参加に取り組むための通いの場である「ふれあいいきいきサロン」について、コロナ禍により、活動を休止する団体が相次いでいる状況。まずはコロナ前の状況を取り戻すことを目標に、通いの場の再開支援を行う。 ・地域づくりに関する講演・勉強会や地区でのワークショップを開催し、地域づくりに関する普及啓発・機運醸成を図る。 ・地域支援事業における総合事業、生活支援体制整備事業について、導入自治体の事例を研究し、サービス提供の土台となる地域づくりに繋げる。 ・高齢者見守りネットについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により協定数を増やせていないが、今後の動向により協力団体を増やしていく。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	疾病の予防・早期発見のために、健診(検診)や啓発活動を通じて市民の健康への意識を高めるよう努めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの取組が実施できずに高齢者の状況把握が困難になっている。 今後は感染防止対策を講じたうえで高齢者の健康状態の把握方法を検討する必要がある。	【健康づくり・介護予防】 それぞれの高齢者に対応した自立支援・重度化防止のための取り組みを展開し、地域で継続して暮らしていけるよう支援していく。また、疾病から要介護状態への進行を防止するため、保健事業や健康意識の啓発を推進する。	介護予防・健康づくりの取組により、要介護に申請の新規申請者の平均年齢を上げ、「元氣な高齢者」を増やす。 ・要介護2以上の新規申請者の平均年齢(令和元年度:82.1歳→令和5年度:82.1歳以上) ・健診で受診勧奨値にあり、フレイル予防のための事後指導(受診勧奨等)を受けた割合(令和5年度:80.0%) ・介護予防サポーターの人数(令和元年度:18人→令和5年度:60人)	・要介護2以上の新規申請者の平均年齢(令和3年度末:82.9歳) ・健診で受診勧奨値にあり、フレイル予防のための事後指導(受診勧奨等)を受けた割合(令和3年度末:60%) ・介護予防サポーターの人数(令和3年度末:18人) ・介護予防勉強会の実施(ケアマネ、事業所対象) ・介護予防・地域づくり研修の実施(保健推進員)	△	・令和3年度末現在、要介護2以上の新規申請者の平均年齢は82.9歳と、年齢をひき上げることができているが、新型コロナウイルス感染症の影響により申請を躊躇している可能性も考えられ、今後の動向を注視していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催が叶わなかった、「介護予防サポーター養成講座」を実施する。また、講座実施のために作成する「介護予防プログラム」を広く情報発信し、介護予防の啓発に努める。 ・「元氣が出る体操教室」について、コロナ禍により活動を休止する団体が相次いでいるため、コロナ前の状況を取り戻せるよう、再開支援を行う。 ・コロナ禍で中断していた「元氣が出る体操教室」の立上げ支援を実施する。 ・介護予防勉強会を開催し、市内専門職の介護予防に関する知識の向上を図る。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症高齢者が依然として増加傾向にある。当市では「認知症初期集中支援チームおれんじ」が市民からの認知症高齢者に関する相談を直接受けており、専門的な支援活動をしている。 また、市民の認知症への理解を深めることで、地域を含めた見守りの連携体制を構築し、早期支援につなげていく必要がある。	【医療・認知症対策】 認知症への理解を深めるため、市民や企業、学校などの多様な主体を対象とした認知症サポーター養成講座を実施する。 認知症対策や在宅復帰支援を充実させるため、認知症サポーターやボランティア等の地域資源をネットワーク化する連携体制を構築し、面的な支援体制の整備を推進する。	認知症に対する社会の理解を深めるために認知症サポーターを養成し、認知症の方やその家族が自分らしく暮らせる地域を目指す。 ・認知症サポーターの人数(令和元年度:5,501人→令和5年度:6,100人)	・認知症サポーターの人数(令和3年度末:5,512人) ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症ケアパスの作成(安房地域共同事業) ・認知症家族介護支援事業	○	・認知症初期集中支援チームへの業務委託を継続するとともに、市民の認知度向上を図る。 ・認知症家族介護支援事業を継続して実施する。 ・認知症に関する相談窓口や共生に関する理解向上のため、市ホームページ等により積極的な情報発信を行う。 ・認知症サポーター人数の目標が達成できるよう、講座を再開し、サポーターの養成を行うとともに、制度についての周知を図る。
4	②介護給付等費用の適正化	長期的に安定した介護保険財政の運営のため、利用者が真に必要とするサービス提供がなされているかをチェックする体制を構築する必要がある。	引き続き介護給付費適正化主要5事業に取り組むことで、介護保険事業所への適切な運営指導や給付内容の適正化に努める。	介護給付費適正化主要5事業のうち、これまで取り組むことができていなかったケアプラン点検を実施し、更なる給付適正化に努める。 ・ケアプラン点検実施事業所数(令和5年度:10事業所) ・介護サービス相談員数(令和元年度:6人→令和5年度:8人)	介護認定調査票の点検、介護給付費通知(年2回)、縦覧点検に加え、ケアプラン点検を実施した。 ・ケアプラン点検実施事業所数(令和3年度末:1事業所) ・介護サービス相談員数(令和3年度末:6人)	△	・縦覧点検及びケアプラン点検を継続して実施するためにも、効果的・効率的な実施方法や点検体制を構築する必要がある。 ・介護サービス相談員事業はコロナ禍で実施することができていない。活動を再開するタイミングで介護サービス相談員を増員し、これまで訪問することができていない施設へ事業を拡大することを目指す。

※自己評価欄について

・数値目標があるものは、達成率(◎:80%以上、○:60~79%、△:30~59%、×:29%以下)により自己評価を行った。

・達成率が出しにくい場合、数値目標を設定していない場合は、「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」の指標により自己評価を行った。